

[Web口座外貨普通預金]

項目	内 容			
1.商品名	Web口座外貨普通預金			
2.販売対象	個人および法人のお客さま[「しずぎんダイレクトバンキングサービス」(インターネットバンキングサービス)ご利用の20歳以上の個人、または「しずぎん外為WEBサービス」(外貨預金振替サービス)ご利用の法人/個人事業主]			
3.発行形態	通帳、ステートメント(取引明細書)は発行しません。お取引内容は「しずぎんダイレクトバンキングサービス(インターネットバンキングサービス)」または「しずぎん外為WEBサービス(外貨預金振替サービス)」によりご確認ください。			
4.取扱通貨	米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル			
5.預入期間	定めはありません。			
6.預入(受入)方法				
(1)預入方法	いつでもお預け入れいただけます(外貨現金によるお預け入れはできません)。			
(2)預入金額	1通貨単位以上(米ドルであれば1ドル以上)			
(3)預入単位	補助通貨単位(米ドルであれば1セント)			
7.払戻(支払)方法	いつでもお引き出しいただけます。 外貨現金によるお引き出しはできません。			
8.利息				
(1)適用利率	当行の定める外貨普通預金利率を適用します(変動金利・変動基準なし)。			
(2)利払頻度	毎年2月と8月の当行所定の日にお支払いします。			
(3)計算方法	付利単位を補助通貨単位(米ドルの場合1セント)とし、1年を365日とした日割計算により算出します。			
(4)課税方法	①個人の場合:20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税(マル優のお取り扱いはできません) ②法人の場合:15.315%(国税)が源泉徴収されます			
(5)金利情報の入手方法	金利については窓口にお問い合わせください(ホームページでもご覧いただけます)。			
9.手数料	入出金に際しては、次の手数料がかかります。(手数料に消費税はかかりません)			
		お預け入れ	お引き出し	参照
円と外貨の交換にかかる為替手数料 (1「通貨単位」あたり) <¥(円)⇔\$(外貨預金)>		米ドルの場合:片道1円(往復2円)		外貨送金を取り組む場合、別途手数料がかかります
		ユーロの場合:片道1円50銭(往復3円)		
		オーストラリアドルの場合:片道2円50銭(往復5円)		
		ニュージーランドドルの場合:片道2円50銭(往復5円)		
外貨送金による お預け入れとお引き出しにかかる取扱手数料 (リフティングチャージ) <\$(外貨送金) ⇔\$(外貨預金)>		外貨金額×0.05% ×TTS(円未満切捨) (最低2,500円)	外貨金額×0.05% ×TTS(円未満切捨) (最低2,500円)	

(次頁へ続く)

[Web口座外貨普通預金]

項 目	内 容
10. 中途解約時の取り扱い	定めはありません。
11. 重要事項について	<p>①この預金は預金保険の対象外となります。</p> <p>②為替相場変動によるリスクがあるため、円貨で払い出すと元本割れが生じることがあります。円貨でお預け入れになり、円貨でお引き出しになる場合、外国為替相場の変動により円換算額が異なります。この差額が為替差益、または為替差損になります。</p> <p>③お預け入れ時には電信売相場（T T S※1）、お引き出し時には電信買相場（T T B※2）を適用しますので、為替変動がない場合でもお預け入れ時とお引き出し時の適用相場の差が為替差損としてご負担となります。</p> <p>④預入時に適用する T T S（円貨から外貨への換算相場）と払出時に適用する T T B（外貨から円貨への換算相場）には以下の差があり、お客さまのご負担となります。 なお、T T Sと T T Bは為替相場の変動に伴って変わります。</p> <p>1 通貨単位あたり(往復)：米ドル2円、ユーロ3円、オーストラリアドル5円、ニュージーランドドル5円</p> <p>※1 T T S：お客さまが円を外貨に交換するときのレートです。 ※2 T T B：お客さまが外貨を円に交換するときのレートです。</p> <p>⑤外国為替市場が閉鎖された時には取引ができないことがあります。また外国為替市場の急激な変動により取引を一時中断させていただく場合があります。</p>
12. その他参考となる事項	<p>①この預金を窓口で預入・払戻する場合は、事前に届出済みの確認用口座の通帳または CD カードを提示してください。</p> <p>②「しずぎんダイレクトバンキングサービス」（インターネットバンキングサービス）または「外為 WEB サービス」（外貨預金振替サービス）の契約が必要です。</p> <p>③この預金口座は通帳扱いまたはステートメント式への切替はできません。</p> <p>④この預金が最終の預入れまたは払戻してから10年間利息決算以外の入出金がない場合には、当行はこの預金口座を解約することができるものとします。また、法令に基づく場合にも同様にできるものとします。</p> <p>⑤この預金は、譲渡または質入れすることはできません。</p>
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>①連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>